

第 13 回（仮称）釧路市自治基本条例検討委員会 議事要旨

日時 平成 26 年 4 月 18 日（金） 15：30～17：00
場所 釧路市交流プラザさいわい 小ホール
出席者 委 員：板倉委員 小野委員 小林委員
鈴木委員 名塚委員（議長） 西村委員 平間委員
小池委員 山崎委員（委員長）
（欠席：川内委員 蓑島委員）
事務局：総合政策部 浅見部長
都市経営課 菅野課長 山本課長補佐 長尾主査
河面主査
傍聴人 1 名

1. 開会

2. 挨拶

- ・ 名塚副市長より挨拶。
- ・ 事務局を代表し、浅見総合政策部長より挨拶。

3. 議事

- ・ 名塚議長より、出席委員数が設置要綱の定足数を満たしており、会議が成立する旨の報告がなされた。

（1）新たな委員の加入について

- ・ 事務局より、阿寒地域協議会西田会長と音別地域協議会川村会長の委員新任について提案がなされた。
- ・ 異議なく、提案どおり了承された。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・ 事務局より、資料 2－1、2－2 に基づき、今後のスケジュールについて説明がなされた。
- ・ 質問、異議等なく、了承された。

(3) 条例素案のたたき台について

- ・ 事務局より資料 3－1、資料 3－2、資料 3－3 についての説明がなされた。
- ・ 事務局説明の後、委員長からの補足と、意見交換が行われた。
- ・ 意見交換の後、事務局から平成 26 年 2 月議会における質問について報告がなされた。(次回、報告要旨を資料として配付予定)

【事務局説明に対する委員長補足】

(○：委員発言 ◎：委員長発言 ■：議長発言 ●：事務局発言)

- ◎ これから自治基本条例を多くの釧路市民に知っていただく機会を増やす工夫をしなければならない。そのための具体的な提案を是非出していただければと思う。各委員の方々の所属団体での説明、マスメディアの注目を集めるような工夫をしていかなければならない。私もお役に立つことがあればお声がけいただきたいし、委員の方々にもご協力をお願いしたい。

議論の進め方については、資料 3－1、3－2、3－3 とまとめていただいたが、昨年来の議論を復習しながらも、新たな委員が加わったということもあるので、これまでの内容を確認するような質問、質疑でも構わないので出していただければありがたい。

自治基本条例は理念条例であるため、一つ一つの文言は抽象的になりがちで、初めて条例案を目にする方々にとっては、とっつきにくいところがあるが、これは理念条例、基本条例や基本法というものに宿命的な性格ということ。

だからこそ、各委員の方々の普段の生活、仕事上の具体的で身近な事例に即した発言が重要になる。例えば、参画、協働、情報共有がなぜ必要なのかを身近な事例で説明することができれば、市民の方々にもこの条例の存在意義を認めてもらいやすくなるものと思う。

また、今回の議論で完結するかどうか定かでは無いが、市役所の仕事の仕方や市役所と市民の協働の仕方についての具体策や提案も出していただけるとありがたい。

そうすることにより、抽象的な基本条例を、具体的に生活や活動の場面に即した条例にすることができる。

【意見交換】

- 名称は（仮称）釧路市自治基本条例のままで進むのか。
- そのとおり。
- 釧路ではFMくしろの聴取率が高い。自治基本条例について無料で流してもらう手立てはないか。まずは市民の耳に慣らすことが必要になる。その意味では、名称が（仮称）のまま進むのは若干都合が悪いとも思った。また、抽象的な内容なので、面白く分かるように伝えることも大切。
- 分かりやすく伝えるためには、市民が疑問を持つと思う点や、これまでの検討委員会で出た課題を質疑の形式で出していくと良いかと思う。
Fitも先方からの取材の形になればお金はかからないので、検討してみてはどうか。
- ラジオや活字媒体を活用した周知の手立ても含めて、どの時点でどのような情報提供が可能か事務局で整理して欲しい。
- ◎ 抽象的な切り口（自治・参画・協働 等）では伝わらないと思うので、これから釧路市が取り組む、具体的な事例を用いるのが良いと思う。
例えば防災の取り組み。津波が来たときに、どう安全に逃げるのかは、市役所だけ住民だけでやるのではなく、皆で協力して取り組まなければならない、というような分かりやすいテーマを自治基本条例に繋げていくことが有効。
- 関心のある人、団体に所属している人には手立てがあると思うが、無関心な市民を巻き込むためにどうすればよいか。無関心な市民、団体未加入の方に情報発信できる体制づくりが必要になると思う。
- 委員長が言う「理念的な条例を具体的に伝える」ことはたいへん難しいことと思うので、少し心配なところ。
- 最初の段階と、条例がまとまってくる段階で情報の質も変わってくると思うので、発信の仕組みも含め意見交換しながら考えていきたい。

- 自分の団体でも勉強会を持ちたいと思う。また、市民が参加する大きな講演会がいくつかあるので、分かりやすいパンフレットがあれば、説明する時間をとれなくても、配付することだけでもできるのでは。
- 9月第一週には、市民憲章に関する全国大会が釧路で開催されるので、上手く活用できないものか。
- 釧路市民憲章は制定されて今年で50周年。今、全国大会開催に向けて、取り組みを始めているところ。道内、全国的にも市民憲章連盟の加盟都市は減っており、全国大会開催を機に市民憲章の精神をもう一度高めていこうということを大きなテーマにしている。

4. その他

- ・ 発言等、特になし。

5. 閉会

- ・ 事務局より、先進地視察を4月25日（金）に実施する旨の連絡があった後、閉会となった。